

満期なのに支払金が一部しか戻らない？

冠婚葬祭互助会の積立について



Q

▶相談事例 相談者 80代 男性

冠婚葬祭互助会に毎月3千円の90回払いで積み立てをしていて先月満期になった。最近、急にお金が必要になったので、積み立てた27万円を解約しようとしたら、「解約手数料5万2千円を差し引いた金額しか戻らない。契約書にも書いてある。」と言われた。長い間積み立ててきたのに、利子もつかないものなのか。

A

▶アドバイス

- ・冠婚葬祭互助会とは、一定の掛け金を一定期間に渡って毎月支払い、溜まった金額を結婚式や葬儀の際のサービス費用の一部に充当して負担を軽くするための仕組みです。預金とは違い利息が付くことはなく、サービスを利用せずに解約する場合、解約手数料を差し引かれることもあるので、必ずしも支払金額が返金されるとは限りません。
- ・契約する際は、解約手数料の金額やサービスをしっかり業者と確認して内容を正しく理解しましょう。



長野県消費者被害防止啓発キャラクター
もシカっち

積立期間が長期の場合には、本当にサービスを利用するのを含めて契約の内容を見極めましょう。

- ▶相談窓口
- ・小諸市消費生活センター(市民課市民係内) ☎31-5100(消費者相談専用)
 - ・長野県東信消費生活センター ☎0268-27-8517
 - ・消費者ホットライン ☎188

農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

農業委員(敬称略)			
氏名	担当地区	氏名	担当地区
清水 信	久保・大杭・宮沢	清水 清和	御影
荻原 勝己(会長)	森山	柏木 貞巳	一ツ谷
湯本 正人	乗瀬・南ヶ原	土屋 寿恵	池の前・谷地原
神津 一	芝生田	星野今朝雄	天池・松井・東雲
大池 満雄	御幸町・加増・荒堀	農地利用最適化推進委員(敬称略)	
小林 正明	和田	原田 紀男	原村・中村・八代・藤塚・西八満
堀内 廣	大手・田町・市町・新町・両神・富士見平	中山 正男	後平
福井 英行	市	相場 理雄	滝原
土屋 英子	紺屋町・与良・緑ヶ丘・荒町・八幡町・三和・赤坂・相生	田中 克彦	平原
岡村 英昭	西原・諸	相場 英樹	井子・糠地
高木 蘭子	六供・本町(東沢含む)	柳沢 陽一	氷・大久保・鴛久保
依田十三男	菱野	山浦 敏捷	耳取
小山田 武(会長代理)	柏木上・柏木下・東・ひばりが丘・四ツ谷・石峠	嶋田 好人	小原・東小諸・東山・乙女・鶴巻・南町・古城
松本 照雄	西浦・上の平・諏訪山・御牧ヶ原	☎ 農業委員会事務局	